

# 大村市政だより

## 人口の動き

(7月末現在)	前月比
人口 56,106	(-59)
男 27,001	(-52)
女 29,105	(-7)
世帯数 13,567	(-29)
出生 60	転入 305
死亡 11	転出 413

□昭和33年4月22日第三種郵便物認可 □毎月3回1日・10日・20日発行 □定価1部5円  
 □発行所 大村市役所 □編集人 総務課長 菊池綱昌 □印刷所 隆文社印刷所



まちは、より清く、より美しく。まず家庭  
 のまわりからそして市民が集まる公共の  
 場所などをみんなの力できれいにしま  
 しょう。

写真<大村公園附近を清掃  
 する婦人会の皆さん>

### — 9月のこよみ —

- 1日 関東大震災記念日
- 1日 二百十日
- 13日 司法保護記念日
- 15日 敬老の日
- 20日 航空記念日
- 20日 動物愛護週間
- 20日 彼岸の入り
- 23日 秋分の日

九月の声をきくと、ぐっと日足が短くな  
 り、ああもう日暮れか  
 と、ふと秋を感じさせ  
 ます。  
 九月は一日が関東大  
 震災記念日、二百十日  
 に当たります。台風、地  
 震などの災害はいつど  
 こでおこるかわかりま  
 せん。日ごろから準備  
 を怠らないようにいた  
 しましょう。  
 十五日は「敬老の日」  
 この日から老人福祉週  
 間がはじまります。  
 二十日は彼岸の入り  
 で二十三日は秋分の日  
 です暑さ寒さも彼岸ま  
 でとかこのころから秋  
 の色も深まることでし  
 ゃう。

○ (こよみ) (ついで) (ついで) ○

# 昨年の交通事故統計

## ●●● 追突事故に注意しよう ●●●

昨年、市内では三六六件の交通事故が発生し、一名の死者、三六二名の傷者をだしております。これを原因別にみますと、その主なものは

- ①安全運転違反四三・七%
- ②わき見運転(安全運転違反)八・七%
- ③酒よい運転八・五%
- ④車間距離不保持七・七%
- ⑤徐行違反六・六%
- ⑥追越違反五・七%
- ⑦居眠運転五・五%となつており、その過半数は相変らず安全運転違反によつて占められています。とくに目立って多くなつたのは、車間距離不保持による追突事故です。

この事故は、ほとんどが追突した方に過失があるが、そのうえ追突車が一輪または小型車でない限り、追突された方もほとんどが怪我をし、しかも治療困難とされている厄介なムチ打ち症となり、大変です。

おそろしいムチ打ち症の原因となる追突事故を起さないため、また、ムチ打ち症にかからないために、つぎのことに十分注意しましょう。

- 速度、道路の状況に応じて、常に追突しないだけの安全な車間距離を保つこと。
- 常に前方注視を怠らないこと。
- 無理な追越しは、絶対しないこと。
- ハンドル、ブレーキは確実に操作し、決して無謀な運転はしないよう心掛けること。
- 国道、その他交通のひんぱんな幹線道路での

に、つぎのことに十分注意しましょう。

- 速度、道路の状況に応じて、常に追突しないだけの安全な車間距離を保つこと。
- 常に前方注視を怠らないこと。
- 無理な追越しは、絶対しないこと。
- ハンドル、ブレーキは確実に操作し、決して無謀な運転はしないよう心掛けること。
- 国道、その他交通のひんぱんな幹線道路での

駐車はさけること。

- 横断歩道その他の場所で停車する場合は、追突されないよう後方にも注意すること。
- シートにはできる限り安全マクラをつけること。
- もし、追突を受け、首の具合が悪くなった場合は、はやめに専門医の正しい治療を受けること。

## 選挙人名簿

### 追加登録者名簿を縦覧

九月二十日に選挙人名簿に登録される人および選挙人名簿から抹消される人を記載した書面を、つぎのとおり一般に縦覧します。

#### ▽縦覧期間

九月八日か  
ら九月十四  
日まで

準備ついていますので  
縦覧できます。

なお、九月二十日に選挙人名簿に登録される人は、現在使用されている選挙人名簿に登録されている人を除き、九月二日までに登録の申出をして

#### ▽時間

午前八時三十分  
から午後五時まで

#### ▽縦覧場所

選挙管理委  
員会事務局、各出張所  
にも書面の写を期間中

九月二十日に選挙人名簿に登録される人

- ①新たに大村市に転入した満二十才以上の人で九月一日現在で引き続き三ヶ月以上大村市に住んでいる人
- ②永年大村市に住んでいる人で、九月一日現在で満二十才になった人で永年大村市に住んでいる、満二十才以上の人で何らかの理由で名簿に登録もれの人

### 釣りを楽しむむに

#### ひとこと

現在、湾内漁業が活発になり、漁業者は漁具または養殖物を敷設しておりますが、これらの漁具があらされたり、操業のじゃまになった事例がありますので、このようなことがないよう海を楽しむ人のご協力をお願いします。

### 日曜当直医(九月中)

- 八日 春日町中村医院
- 玖島町松尾医院 乾馬場
- 牟田整形 竹松原医院
- 十五日 玖島町寺井医院
- 院 並松町野口医院 向陽町中島医院 原口橋口医院
- 二十二日 東本町近藤医院
- 本院 本町岩崎眼科 乾馬場松永医院 一ノ郷渡辺医院
- 二十九日 東三城町東医院 袋町後藤医院 乾馬場田中医院 一の郷毛利医院

## 秋



九月のことを和名では長月(ながづき)といいます。旧暦の九月は太陽暦にすると十一月ごろに当り、夜が長くなる月であるところから、この呼び名があるとしています。

秋は、九月から十一月までを呼びますが、この秋とはどんな意味のことばでしょう。漢字の秋の字は、禾と火の組み合せからできています。禾は「か」と読み、草や木のことで、すなわち、草や木に実がなり、これを火で調理する季節を、「秋」としたものと考えられます。

和名の「あき」は、この季節になると穀物が成熟し、食物が満ち飽きるほど豊かになることから「飽(あき)」と呼ばれたとする説があります。



# おしらせ

## 老人の健康診査

老人が健康な生活を送るには、まず病気の予防が第一です。そこでつきのとおり老人の健康診査をおこないますので多数受診してください。

▽期限 十月末日まで

▽受診場所

市内の内科系開業医院  
(公立の医療機関を除く)

▽資格

満六十五才以上の人で  
現在医師の治療を受けていない人

▽申込方法

十月十日までに福祉事務所まで申しこんでください。

▽診査料 無料

なお、受診申込者には直ちに老人健康診査記録票を交付しますのでその記録票に住所、氏名、生年月日を記入して医院にだして受診してください。

## 百日咳の予防接種を

百日咳およびジフテリア(混合)の予防接種をつぎのとおりおこないます。

▷接種対象者

①初回免疫者 (第1期のもの)

昭和43年1月1日から5月31日までに生れたものおよびこれ以前に生れたものでまだ初回免疫接種が完了していないもの。

②追加免疫者 (第2期のもの)

初回免疫接種が完了後1年から1年半にいたる期間のものおよびこの期間に接種がでなかったもの。

▷料金 無料

なお、脚気、しんぞう、じんぞう、呼吸器疾患および胸腺リンパ体質の人は、接種する前に医師に相談してから接種してください。

▷日程 別表のとおり

時間はいつでも午後2時から3時30分まで。

	接 種 日		
	1 回 目	2 回 目	3 回 目
鈴田出張所 三浦診療所	9月9日	9月30日	10月21日
竹松本町公民館 萱瀬出張所	9月10日	10月1日	10月22日
諏訪公民館 市役所	9月11日	10月2日	10月23日
福重出張所 松原出張所	9月12日	10月3日	10月24日
市立病院	9月13日	10月4日	10月25日

## 援護事務の巡回相談

県援護課では、旧軍人軍属の恩給、扶助料、戦傷病者、戦没者遺族などの援護関係事務についての巡回相談をつぎのとおりおこないます。

せっかくの権利を有しながら未請求のため時効となることがないようご遠慮なくご相談ください  
▽日時 九月十六日午前九時から午後四時まで  
▽場所 市役所第二会議室

五、六年生の男の子  
▽申込み方法 社会教育課へ申込んでください

▽べ切 九月二十四日

◆◆◆◆◆

市民相談室のご案内

市民相談室は、市の行政についての要望、苦情意見などのほか、身近かな民事、家庭のことなどについて相談をおうけし問題の解決をはかるためにあります。お気軽にご利用ください。

◆◆◆◆◆

## 九月の母子検診

実施月日	実施場所	実施時間
9月6日	萱瀬出張所	9.30~12.00
9月9日	三浦診療所	13.00~15.30
9月10日	鈴田出張所	9.30~12.00
9月13日	竹松出張所	9.30~15.00
9月16日	松原出張所	9.30~12.00
9月17日	福重出張所	9.30~12.00

〈自衛官募集要領は〉

こうなっています

▽受験資格

入隊する月の一日現在  
で満十八才以上二十五  
才未満の日本国籍の男  
子

市民課または自衛隊  
地方連絡部同出張所  
(大村部隊内)

②志願票の提出先

市民課または自衛隊  
地方連絡部同出張所

市民課または自衛隊  
地方連絡部同出張所

▽試験場および期日

いつでも受付けます  
ただし、土曜日の午  
後及び日曜祭日は受  
付ません

毎週金曜日、大村部隊  
内地方連絡部にて実施  
各人には志願票交付の  
際お知らせします。

▽試験科目 筆記試験、  
口述試験、身体検査  
▽合格の発表 試験後お  
おむね一ヶ月で採用予  
定通知書及び入隊案内  
書が送付されます

▽入隊 陸上は毎月海上  
航空は二〜三ヶ月に一  
回となっております。

▽志願の手続

③志願受付



国体「近づく」  
長崎国体

国体の歴史

国体は、第二次世界大  
戦でうちひしがれ夢も希  
望も失ないかけていた国  
民に、スポーツをとおし  
て、明るさと自信、明日  
をつくる意欲を高めさせ  
ようと始められたもので  
す。

昭和二十一年戦災をま  
ぬがれた京都市を中心  
に近畿一円を会場として財  
団法人日本体育協会主催  
のもとに第一回大会が開  
られて以来、全国各地

に持ちまわりで開催され  
ておりますが、今日では  
国民スポーツの祭典とし  
て国家的な行事とさえな  
っております。

以下回をかさねて国体  
のあしあとをふりかえっ  
てみたいと思います。  
第一回大会 (昭21年)  
スポーツ復興の第一歩

京都市を中心にして大  
阪、兵庫、奈良、滋賀の  
各府県を巡幸中の天皇  
陛下をお迎へし、メイ  
ンポールに

石川県でおこなわれま  
したが、当時の世相は生  
活が苦しいだけでなく思  
想的にも大きくゆれうご  
き、

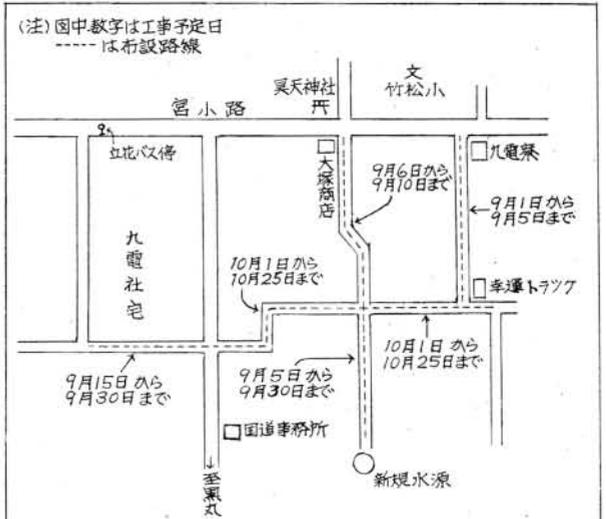
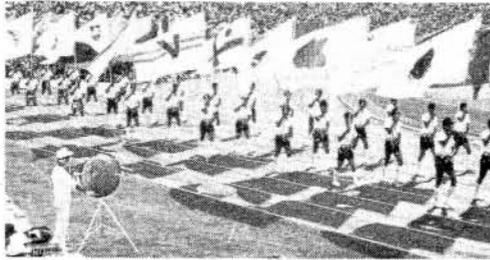
「若い力」を制定  
した。この大会から国  
体のマークと歌「若い力」  
が制定されました。

また、この大会から国  
体のマークと歌「若い力」  
が制定されました。

昭和二十一年戦災をま  
ぬがれた京都市を中心  
に近畿一円を会場として財  
団法人日本体育協会主催  
のもとに第一回大会が開  
られて以来、全国各地

加した選手は五、六六七  
高々とかがけられまし

加した選手は五、六六七  
高々とかがけられまし



水道管布設による  
交通制限について

水道布設第五回拡張工  
事のため、つぎのとおり  
配水管の布設工事を施工  
しますのでお知らせしま  
す。

（別図のとおり）  
▽期間 九月一日から十  
一月三十日まで

なお、天候その他の事  
情により変更する場合が  
あります。

寄贈

なお、とくに耕作者の  
みなさんにはご迷惑をお  
かけすることになります  
が、よろしくご協力くだ  
さるようお願いいたします。

武部郷九九番地井手潔  
氏からご母堂の香典返し  
として市立病院につぎの  
とおり寄贈がありました  
▽寄贈物件 鋼製書架一  
台

▽場所 富ノ原郷、竹松  
郷および黒丸郷の一部